

オリジナル「節電ポイントフェア」を実施

トヨタホーム株式会社（名古屋市東区泉1-23-22、取締役社長森岡仙太）は、戸建住宅商品を対象に、節電になるエコアイテムの装着に最大30万円分のポイントを付与するキャンペーンを7月1日から開始します。

政府が実施する「住宅エコポイント」の対象期間が7月末の工事着工分までに短縮されたことを受け、「節電ポイントフェア」としてトヨタホーム独自のポイントを発行し、高い断熱性を持つトヨタホームに、更にエコアイテムを装着することで、省エネ住宅の推進を図ります。

「節電ポイントフェア」は、2011年7月1日から9月末日までに、トヨタホームの戸建住宅をご契約いただき、トヨタホームが設定するエコアイテムを装着していただいたお客様に、1棟当たり最大30万円分のポイントを発行するものです。ポイント発行は、太陽光発電システムの搭載を必須条件とし、「日射制御エアリーガード^{※1}」や「オリジナルエコキュート^{※2}」、「LED照明」など、トヨタホームが推奨する節電のためのアイテム装着に応じて、付与するポイント数を決定します。

節電ポイントは、住宅建設資金に充当できるほか、お客様が契約したトヨタホーム販売会社が設定する省エネエアコンやテレビ、遮光カーテンなどの節電機器の購入に使用することができます。

※1 自動で日射を制御して室温を調整し省エネを図ることができる、防犯機能を備えたブラインドシャッター

※2 トヨタホームが独自に開発した高効率型のエコキュート

[▶ 節電ポイントキャンペーンへ](#)

◆オリジナル節電ポイントフェア概要

発行ポイント	最大30万ポイント（30万円分） ※1ポイント＝1円 装着するエコアイテムによって発行ポイントは異なる
対象となる住宅	全ての戸建住宅商品を対象とし、 太陽光発電＋エコアイテムを装着した住宅
ポイントの使用	・住宅建設資金への充当 ・契約したトヨタホーム販売店が設定する節電機器の購入
期 限	2011年7月1日～9月30日までにトヨタホーム販売会社と注文住宅を契約し、2012年2月末までに上棟可能な物件

以上

《本件に関する問い合わせ先》

※本内容はニュースリリース時点の内容となります。

ニュースリリース以後の内容は、トヨタホーム各販売会社へご確認下さい。

[▶ 展示場一覧へ](#)